

◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員、登壇願います。

5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子でございます。通告に従い2項目、9件に質問をいたします。

1項目め、少子化対策、「白老町子ども・子育て支援事業計画」と「白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」について伺います。

（1）平成27年4月スタートの「子ども・子育て支援事業計画」の実施自治体としての、今後P D C Aに基づく検証と着実な遂行をするための課題を伺います。

（2）創生総合戦略の柱4「結婚・出産・子育てが誇れる地域づくり」は、第5次総合計画との整合性は取れているが、子育て3法による「子ども・子育て支援事業計画」との連携、推進方法について伺います。

（3）重点プロジェクト「子育てタウンしらおい」の各課、民間の推進状況について伺います。

（4）出生数、合計特殊出生率の目標達成のために「出会い」、「結婚」、「出産」、「子育て」、「教育」の充実を図るとしているが具体的な事業について伺います。

（5）施策事業の内容について伺います。

①妊娠、出産、子育ての相談、ニーズ把握等の総合窓口として、子育て世代包括支援センター設置の時期と支援者等の人材育成について伺います。

②不妊治療に係る町の支援と相談体制について伺います。

③地域子育て力の強化でN P O法人との連携、支援、サポート体制の強化とあるが、どういった強化策か、また現在の施設について伺います。

④保育サービスで平成27年度より実施している病児・病後児保育の利用状況を伺います。

⑤幼稚園・保育所の保育料軽減が来年度より実施されるがどのようになるのか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 少子化対策、「白老町子ども・子育て支援事業計画」と「白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」についてのご質問であります。

1項目めの「子ども・子育て支援事業計画」の検証と課題についてであります。

「白老町子ども・子育て支援事業計画」の進行管理につきましては、子ども・子育て支援施策の推進に関する必要な事項や実施状況等を調査、審議する場として位置づけられている子ども・子育て会議において、事業の点検・評価を1年ごとに行い、必要に応じ事業展開の改善を行ってまいります。

また、計画の着実な遂行にあたっては、実績数値の評価を行うとともに、数値以外の部分を把握することが課題であることから、必要に応じて利用者アンケートを実施するなど、住民ニーズの把握を行ってまいります。

2項目めの「創生総合戦略の柱4」と「子ども・子育て支援事業計画」との連携、推進方法についてであります。

「白老町子ども・子育て支援事業計画」は子ども子育て支援法に基づいた本町の子育て支援の総合的な計画であります。また、「白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を含め、他の関連個別計画と連携を図るとともに、子ども・子育て支援に関する専門的・個別的な領域を受け持つものであります。関係各課において双方の目的を明確にして連携しながら事業を着実に進め、子どもの健やかな成長を支えてまいります。

3項目めの「子育てタウンしらおい」の各課、民間の推進状況についてであります。

「白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の柱4「結婚・出産・子育てが誇れる地域づくり」実現のための重点プロジェクトとして、「子育てタウンしらおい」を推進するものであります。

プロジェクトにおける取組事業として「体験・交流イベント」を今月25日・26日に開催するほか、現在作成中の「子育てガイドブック」の子育て世帯への配布を通じ、町内の子育て環境の充実を図るものであります。

また、各課において従前から取り組む事業、新年度から取り組む事業、今後に取り組みを検討する事業等がありますが、各課それぞれが単独で取り組むのではなく、子育て支援に効果が見込まれる複数事業をパッケージ化して取り組むことにより、事業間の相乗効果を高めるものであります。

なお、各事業の推進においては、子育て支援NPO法人や子育てサークル、町内会など関係団体との協力・相互連携が不可欠でありますことから、各団体との情報共有を行い、民間活動の円滑化を図るとともに、支援体制の強化を引き続き進めてまいります。

4項目めの「出生数、合計特殊出生率の目標達成のための具体的な事業」についてであります。

合計特殊出生率の低下は、未婚化・晩婚化の進行や出生数の低下が主な要因とされています。このことから、「白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げている合計特殊出生率の目標達成のためには、若い世代が「結婚し、子供を産み、育てる」という機運を高め、結婚や子育てしやすい環境を充実することが必要であります。そのため、道や関係団体との連携による男女の出会いの場の創出などの結婚支援、子どもを安心して産み育てることができるように、子育ての不安解消軽減のための相談体制の強化などによる子育て環境の充実、未来を担う子どもたちが基本的な生活習慣や社会ルール、自尊心や自立心、他人に対する思いやりなどを身に付けるための家庭の教育力を高める家庭教育支援などの充実を推進してまいります。

5項目めの「施策、事業の内容」についての1点目、「子育て世代包括支援センター設置の時期と支援者等の人材育成」についてであります。

子育て相談につきましては、ワンストップですべての支援、対応ができることがベストであります。現況におきましては、各課連携しながら総合的に子育て支援に取り組んでいるところであります。

センターの設置時期につきましては未定であります。子育て世代に対するサポート体制の充実が必要でありますので、引き続き今後の検討課題として捉えております。

なお、家庭教育支援員4名が相談等を希望する家庭に訪問し、子育ての相談及び情報提供を行っておりますが、相談内容の多様化に対応するため、研修に参加するなど資質の向上に努めております。

2点目の「不妊治療に係る町の支援と相談体制」につきましては、少子化が進んでいる中で出産を希望しても不妊治療を断念する理由に経済的負担があげられていることから、特定不妊治療費の一部を助成することで経済的負担の軽減を図ることをねらいとして28年度より実施する考えであります。また、治療費の助成を行うことで、これまで無かった不妊に悩む方に対して、その方の気持ちに沿った相談を行っていく考えであります。

3点目の「NPO法人との連携による地域子育て力の強化策と施設の現況」につきましては、子育て力の強化には、行政、家庭、地域、学校、関係団体等が相互に連携していくことが求められます。その中において、子育て支援NPO法人に対しましては、ファミリーサポート事業運営の強化として、多様化する住民ニーズにきめ細かく対応するため意見交換を定期的に行い、事業実施についての提案を行うなどの支援を引き続き行ってまいります。また、白老町子育てふれあいセンターは、施設自体は老朽化しておりますが、修繕等で対応している状況であります。

4点目の「病児・病後児保育の利用状況」につきましては、子どもが軽度の病気になったときの預かり事業は従前から実施しておりますが、利用者負担が高額になることから、利用実績はほとんどない状況でしたが、27年度より利用料の半額助成を開始したことにより、26年度は18件だった利用件数が27年度は1月末までの10カ月で36件の利用があり、倍増している状況であります。

5点目の「保育料の軽減」につきましては、28年度より、年収360万円未満相当の世帯については、現行制度で1号認定者については小学校3年生まで、2・3号認定者については小学校就学前までとされている多子世帯に係る年齢制限を撤廃し、保護者と生計を一にする未成年のうち、第2子であれば半額、第3子であれば無償とすること、また、ひとり親世帯等については1,000円の軽減措置に加え、第1子は半額、第2子以降は無償とする軽減策を実施いたします。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 5番、吉田です。子育て支援事業計画は今日まで作成されてきた計画を前身として複数、本当に私議員になった頃から少子化対策のいろんなエンゼルプランとかいろんな計画がありましたけれども、それを前身として最終的に抜本的な制度改革と財源の確保を目指し、社会保障と税の一体改革法案での子ども・子育て3法として2年余りの集中的な議論を重ねて新制度のスタートを切りました。まだ1年はたっておりませんが、全ての子供に良質な発達環境を社会全体で支援するものであり、着実な身のある実行主体としての自治体の姿勢が今問われております。その中で、答弁では1年ごとにきちっと検証していくというこ

となのですが、このP D C Aの中で私一番大事なのは、計画というのは先ほど言いましたように良質な環境をつくるということが大きな目的だというふうに書いております。私もそうだと思います。そのためにはもう計画はつくりました。それを実行しております。事業評価をすると言っていました。その中で事業の改善が必要なもの、結果に基づいたまた行動計画、実行計画をつくっていく、有効性、実効性をきちっと調べていく、そういったことが今後の計画の見直しの中でこれは1年ごとにきちっとやっていくべきだというふうに言われているのですが、その点どうでしょうか。

**○議長（山本浩平君）** 下河子ども課長。

**○子ども課長（下河勇生君）** 白老町子ども・子育て支援事業計画は、今、吉田議員が言われました子供が健やかに育つということで子育て支援への総合的な計画でございます。この計画は27年から31年までの5年間で31年度に進捗状況を点検する計画となっております。まだ1年経過しておりませんので、評価という形にはまだなっておりません。評価の中で問題が出てくると思います。そのP D C Aということで、プラン・ドゥ・チェック・アクションということとなるかと思えます。27年に計画ができましたので実施、今月が終わりますとチェックそして、アクションということで行動を見直しを進めてという形になると思えますけども。その中で問題などが出てくれば見直しといたしますか、次に繋げていくような形で進めていきたいと考えております。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 5番、吉田です。ちょっと前後するので申しわけないのですが、町がどのようなサービスを実施しているか、周知の方法が大変重要であるというふうに考えます。その中で今回の補正にありましたハンドブック、これを配布すると先ほどもありましたけれども、この時期今予算になりましたので4月からやっていくのかどうか、その他の手法何かやられているか、その辺をお伺いいたします。

**○議長（山本浩平君）** 下河子ども課長。

**○子ども課長（下河勇生君）** 補正で子育てガイドブックのほうを作成ということで、以前あげさせていただきました。今月の末にイベントがあるということで、そこに合わせてガイドブックができる予定です。2,000部でカラーで40ページのA4判のもので、ちょっと簡単に折れ曲がったりしないようなものですから、これをまず配っていくということで皆さんに制度とかを周知をしていきたいと思っております。あともう1つ、ホームページとかで掲げることも進めていきたいと考えております。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 5番、吉田です。こういうふうに専門のNPOを早くから立ち上げて子育てにかかわっている方のお話なのですが、ハンドブックを配布する、これはどこの市町村もほとんどやるようになっている。子育て支援にかかわっている現場の声として、子育て真っ

最中の親が、先ほど40ページと言っていました、そういう配布物を熟読し理解していないというのです。わからないというのです。まして困窮度の高い親ほど自分の生活がいっぱい支援施策にたどり着きにくいのだと。そして行政の相談機関をさまようようなことが多く起きていると。子育てをされている最中の若いお母さん方、前に広報でアンケート調査したことがあるのですが、若いお母さん、お父さん方はほとんど読んでいません。ですからそういったことを考えると、必ずこういったものを配るとというのが今までの慣例的なもので行なわれてきました。このことに効果が出ていないという、そういう現場の声があるのです。こういうことに対して今後どのような手を打っていかうというふうにお考えになりますか。

**○議長（山本浩平君）** 下河子ども課長。

**○子ども課長（下河勇生君）** 今、吉田議員も言われました、なかなか理解されない方にどのように伝えていくかということになるかと思えますけど。まず先ほど言いました、そのハンドブックを保育園等も含めまして配っていきたいと思っております。その中で伝わらないところがあれば、いろいろな手法を考えていきたいと思っております。今この場ですぐどうするかという形はなかなか思い浮かばない部分もありますので、そこは今後考えていきたいと思っております。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** そういった方々に対応する方法をこれからまた伺ってきたいというふうに思います。

白老町人口ビジョン創生総合戦略から、5年計画の中の柱4で結婚・出産・子育てが誇れる地域づくりを国の少子化対策大綱の重点課題として策定したはずです。財源として地方創生加速化交付金が充てられています。そこで1点目、総合戦略の中で5つの柱全てそうですが柱4にもあります。重点プロジェクトとして、「子育てタウンしらおい」はいつどのような形で立ち上げるのか、また、子ども・子育て支援事業計画の先ほど言っていますけども、これが計画でこれに基づいてそれぞれの課で分担をしてやっているという答弁がありましたけれども、今せっかく子ども課が町長部局の健康福祉課と一緒に、私は子ども課があったときに保健師さんを1人配置したらどうだという話もしたことがあるのです。それぐらい広範囲な悩みを持っている方がいっぱいいるということでも言ったことがあるのですが、なかなかそうはいかなかった。それが今すっぱり動いて健康福祉課と一緒に。そのときに、この総合戦略の中でほとんど新計画に書かれていることが全てそれは実行していくものだというふうに先ほど答弁がありました。その中で、この重点プロジェクトというのはどういう立場でやっていくのか。これはいつつくられるのか。これが中心に私はなっていくのかなというふうに思っていたのですが、その辺答弁をお願いいたします。

**○議長（山本浩平君）** 高橋企画課長。

**○企画課長（高橋裕明君）** 総合戦略における重点プロジェクトの位置づけですが、今この総合戦略の構成として言われているのは第4分野になりますけども、結婚・出産・子育てが誇れ

る地域づくりという柱のところでございます。そこに各施策がありまして、その取り組みも詳細に書かれておりまして、これで項目がたくさんあります。その中で特に「子育てタウンしらおい」ということを目指して推進していこうということで、この分野においてはそれを中心的な課題というふうに捉えて表現しているものでありまして、これは既に「子育てタウンしらおい」ということを目指しまして、27年度からの実施になっておりますので先ほどもおっしゃいました、この交付金を使って今回の3月25、26日にこういう「子育てタウンしらおい」のイベントを行います。その中で、それを行うにあたって行政だけではなくて、民間でこれまで何十年も取り組んできた団体、サークルも含めて、実はそういうサークルは余り深い交流がないのです。こういうことをとおしてお互いが知り、今後の協力にも繋がっていくだろうということで、今までずっとやられてきたのですが、これからはそういうものを目指すためのキックオフイベントとして3月にやると。この柱の4については、重点を「子育てタウンしらおい」というものを目指してやっていこうということで特化した形になっております。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 27年度中につくるということでしたので、私は当然だと思うのです。子ども・子育て支援事業計画とそれから総合計画もあります。そしてこの総合戦略があります。そういったものが合体したときに、これからプロジェクトをつくるといったときに、今課長がおっしゃったように全てを網羅したプロジェクトというのは、普通一つの大きな事業を展開するときに中心になってどう進めていくかとやるのが私はプロジェクトだと思っていましたので、項目からいくと1番最後になっていたのでこれ変ではないかと、これをもっと前にもってきてこれをやってほかの事業も全部の5つの柱全部そうですよね。プロジェクトつくるようになっていきますよね。それに担当する課も全部ここに書かれています。親睦を図るために25、26日でやるということなのですが、私はこのプロジェクトをつくったときに、今、子ども課が健康福祉課に移ると、そして総合的な対策を今後やっていくといったときに、私は包括支援センターの設置が急がれないと、プロジェクトがどこをとおしてそういうことを今度皆さんにきちっと町内の皆さんに情報、計画の実効性、そういったもの進めていくのかということがどうしても見えてこないのです。どこに聞けばいいの。私自身ももしこれ相談されたらどこにいけばいいのという感覚になっちゃうのです。ですから、そういったきちとした組織機構をつくってやっていくことが今大事ではないかと思うのですが、その辺のお考えを伺います。

**○議長（山本浩平君）** 下河子ども課長。

**○子ども課長（下河勇生君）** 子育て世代包括支援センターの関係かと思えます。今回は子ども課が健康福祉課のほうにいくということで、子育て支援室ということになります。これは児童福祉にどちらかという寄りかたになるかと思えますので、包括支援センターのほうは利用者支援ということ。母子保健型といわれるところだと思います。健康福祉課にいくということは健康福祉課が母子保健担当しております。普段から連携はとっているのですが、同じ施設の中に入りますので、そのセンターと基本的に似たような仕組みになるのではないかなと考

えております。例えば乳児健診等とかあった場合、そのまま子育て支援する側にくるとかということもありますので、センターというのはちょっとまだ立ち上がる形にはならないと思うのですが、全体として支援というところにはなったのかなと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 簡単に言えば連携を取りやすくするために移動するということですか。私は移動することで総合的な支援サービスをさらに重みを増して深みを増していくものだというふうに捉えてたのです。ですから、子ども課長が今度健康福祉課のほうに移っていくということのその思いというのを、本当にいろんな複雑な思いもあると思うのです。わからないですけど、喜んでいかれるのか悲しんでいかれるのかわからないんですけど。本当にそういうふうに移動しなければならないという、機構改革だとはいえ今は子ども課長として自分たちも計画をつくってやっていたわけですよ。それが健康福祉課と一緒にそれが悪いとは言っていない。ましてや総合戦略が入ってきた、そして今プロジェクトもつくられるよと言ったときに、課長はどこへいけばいいのか迷いませんか。

○議長（山本浩平君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 迷わないのかということなのですが、今回の組織のほうで中で分かれていくというふうになっているものですから、逆に言いますと頑張ってやれというところもあるのかなと思っていますので、もちろんそこは力を入れてやっていくというのが私の考えでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。中に入ったからいじめられるとは思ってまいせんけども、自分たちもしっかりとした計画を2年もかけてつくったものも持っていたり、それぞれの計画も持って入っていったるわけですから、しっかりと力を発揮して連携をとって本当にそのことが成功だったと言えるようにしていただきたいというふうに思います。先ほど答弁の中で子育てタウンの下のほうに、多様化する町民ニーズに応えるために、家庭を訪問する支援員を4人設置しているという話がありましたね。このことなのですが、利用者にサービスの周知を図る、このことも大きな役目ではないかと私は思っています。その支援員。安全な環境づくり、相談の支援体制づくりとしてネウボラというのがあるのです。これはフィンランドの子育て支援です。今日本の国では、日本版ネウボラというのをつくっています。それは妊娠から子育てまで切れ目なくワンストップで支援するシステムです。そこに子育て包括支援センター、そして子育てセンターとか相談の場所を保育所に専門の支援員を置いていく、そういう体制づくりを今進めています。千歳はこういう中にコーディネーターをつくり、そしてコンシェルジュもつくって、そして今スタートしようとしています。苫小牧も今子育ての支援の支援員のセンターをつくるというふうになっています。私はそういった体制をきちっとつくっていくということが必要だと思うのです。そして、先ほど言っていましたように、その支援員というのは保

育士さんとか保健師さんがなればいいですけど、今保健師さんも大変人数的には忙しくて高齢者のほうのかかわりもありますので、なかなか子供の部分に2人回しますよとか、そういったことにはならないと思うのですね。そういうことから考えると、ファミリーサポートセンターに子育てを応援しようという子育てを終わった方々がたくさんいます。そういった方々に、強化をするというのであればきちっと講習を受けていただいて、訪問型保育ママとか先ほども言いましたようにコンシェルジュ、コーディネーター。コンシェルジュは相談をしたり保育所に行き、来ているお母さんの様子とか子供の様子を見て心配だったら家庭を訪問するとか、それから子育てプランをするコーディネーターというのは、2人目どうしようか、今の状態で産んで大丈夫なのか、結構悩んでいるお母さんがいるということです。そういった方々に、あなたの生活はどうなの、どうなっているの、今はちょっと無理だけど、このあとだったらいいのではないとか、そういうふうな子育ての計画をつくっていく。そういう支援員を今後つくっていかないと、今まで少子化対策いっぱいやってきましたがふえていません。だからそういったことからいくと、こういう支援体制、支援員をしっかりとつくって、そして包括支援センター、それから子育て支援センター、そういったものと連携をしていく、そういうことが、その中心にプロジェクトがあって、民間をも含めて円滑にことが進むようにしていくということが大事ではないかと思えますけど、その辺のお考えを伺います。

**○議長（山本浩平君）** 下河子ども課長。

**○子ども課長（下河勇生君）** 今行っています訪問型家庭教育支援チームの業務は、どちらかという相談ということで、例えば乳児健診のときに繋がって、相談が必要である家庭に入って支援しているという状況でございます。今、吉田議員がおっしゃられた利用者支援の部分でコンシェルジュという話ですから、これは資格というか北海道の講習を受けて支援となるような形になると思います。ここは今後考えていきたいなというところではあります。ただ、まず先にそれが必要なのか、今現況の中でどこが足りないのかというのを検証していきながら考えていきたいなと思っております。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 5番、吉田です。保育士と保健師さんに余裕があるのであればその方たちになっていただくのが1番最高だと私は思っています。ただ、今保育所も人材不足、保健師もいろんなことがあってなかなかいらっやらないことが多いのですよ。そういったことから考えると、専任に子育て支援にかかわれるかどうかということがすごく疑問なんです。そういうことから考えると、私は今後早急にそういったことの体制にファミリーサポートセンターの方たちも参加する、また、子育てを終えて何かをしたいと思っている方々に参加をしていただくということを今後やっていくべきというふうに考えます。第4の柱の基本目標31年までに年100人で500人の目標を立ててます。それから32年まで合計特殊出生率1.4にしていく、今24年で1.27です。町長、道は今1.8に向けて向かっているのですよ。そして、24年で1.27です。白老も余り北海道と変わりませんと言うけど、白老はだんだん落ちていってるのです。ほかは少しず



つ上がっていったるのです。25年、26年、27年の子供の出生数かなり少なくなっているはずで  
す。ですから、ここで書かれている特殊出生率の1.27というのは、私は下がっているというふ  
うに思います。それを32年までに1.4人にもっていくという、こういう目標だからできなかった  
らそれはそれでいいのだということで私はないと思います。目標というのはやるべきことをや  
って、その目標を達成するために皆さんが動くのだと思うのです。そういうことから考えると、  
町長、道は子育て関連予算として15年度の6倍を持っているのです、今回。近隣自治体も首長  
ほとんど子育て支援事業に充てると力点を置いています。そして、子育て支援体制の仕掛けを  
しているということなのです。前に私質問したときに保育料を無料にするとか、そういったこ  
とで子供がふえるのだろうか町長の答弁を聞いたことがあります。私もそれだけではだめだ  
というふうに思っています。今の子育てのまちづくり、いろいろ工夫をしているまちがたくさん  
あります。子供がふえているところもあります。この子育て支援というのは、総合戦略もそ  
うですけど、実行責任者と権限は基礎自治体に託されています。子育てするなら我がまち、我  
が市、我が村でというキャッチコピーが展開されてもうかなり経ちます。その真価が問われる  
のまさに今だというのです。その少子化が深刻化している今日、地域住民のニーズをいかにき  
め細やかに把握し、フットワーク軽く機敏な対策を打てるかによって自治体の存亡はかかって  
くるというのです。そうだと思うのです。国の象徴空間ができる、でも町民はいなかったと、  
後ろを振り返ったら。そういうことでは困ると思うのです。でも、子育てするなら白老に来て  
くださいという町長の思いどうですか。伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 子育てに関係して、私も教育のまち白老をつくるというふうに明言も  
しておりますし、その思いは今でも変わっていないですし、その事業はやっているつもりであ  
ります。この出生率もそうなのですが、やっぱり出生率を上げるためには環境等々もそういう  
のも大事なのですが、やはり若い方々がここに来ていただければ、子供を産む世代が来て  
いただければならないことを考えますと、雇用の確保というのは本当に必要だと思って  
おりますので、そちらも合わせて子育ての環境と教育の環境、そして雇用の環境も一緒につく  
っていかねばならないと考えております

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。わかりました。全課一緒になって本当にこの少子化  
対策のために何をすべきなのかということを検討しながら、本当に地道にPDCAをやりなが  
ら、本当に必要なものはなにかということ拾い上げながらやっていただきたいというふう  
に思います。

次にいきたいと思います。不妊治療について伺います。白老町はことしから、何回か訴えて  
きましたけども、ごめんなさい、ようやく、ほかの市町村も早いわけでありませんで、でも  
本当にやっていただけるようになって大変私も感謝の思いでいっぱいではありますが、国内の6

組に1組が受けていると。また、晩婚化により不妊の期間を2年から1年に国はしました。国内の体外また顕微授精の治療は37万件になっているといわれています。4万2,554人の出生数となっています。出生率は30代で20.3%、35歳で17.2%、40歳で8%、45歳以上になると1%に満たないというのです。これが実施結果です。今回、不妊治療の助成が拡充されました。そこで、何点か伺いたいと思います。不妊治療に関する助成事業の情報周知、これはなかなか難しいと思うのです。個人的に産婦人科のほうに通いますので、なかなか難しいと思いますが、町としてその周知方法、それから予算60万円になっていますけれども、治療している方が多くなったときには、そのときは財源をまた補正なりするつもりがあるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 特定不妊治療費の助成は平成28年度から予算を計上させていただいております。今回、国の27年度の補正予算、それと28年度の予算のほうに、この特定不妊治療の拡大が計上されております。その中身を町民の皆さんに周知する方法、なかなか私も難しいと思います。これはやっぱり今まで確かに答弁の中に、今までやはり相談がほとんどなかった中身でございます。これで助成につきましては、周知をしたいと思っておりますので、その際いろいろ相談来る方につきましては、当然ご本人もいろいろな情報収集しているかと思いますが、うちのほうでもそういう拡大がありますとか、そういうような形でお話をさせていただきたいと思っております。今回、金額で60万円の計上をさせていただいております。実際にどのぐらい来るかというのがうちも全く予想つかない中で、おおむねという形で予算を計上させていただきました。これにつきましては、件数等が増加するような形がもし出てくれば、財政当局と協議いたしまして補正を原課としては考えていきたいなというふうには思っております。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 5番、吉田です。個人的なものは病院に直接行かれるので、白老町も不妊治療の助成の上乗せをしていますよということを病院に通知するということはできないのか。どこの病院へ行っているのかわからないのですけど、産婦人科の近隣の病院に、きちっとやっていますので、わからない方は白老町のほうにも申し出るようにしてくださいというような手を打つことも私は大事ではないかというふうに思います。それともう1点、町は女性の体外受精と顕微受精の料金を補助しています。ことしから男性にも原因があることが多いということで、男性にも初回に限り精子回収をして調べるということで、これに30万円から50万円かかるのです。私もちょっとびっくりしたのですけど。夫婦で受けることが理想的なのですが、2人で受けると100万円近くになってしまうのです。一回にもしかしたら。そういったことから、町は今回女性だけだと思うのですけど、男性に対してのこの1回だけなののですけど、上乗せする考えはないかどうか。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** まず1点目の医療機関への周知という形で、うちのほうも医療機関へのお話というのはさせていただきたいと思っております。原則うちのほうで助成する対象の方は道のほうの補助を受けている方という条件をつけさせていただいておりますので、そういう形で指定されている医療機関、そういうところへの周知を図っていきたいというふうに考えてございます。今回男性の不妊治療の助成ということで、今回の国の補正予算等の中身といたしましては、まず女性のそちらの方につきましては初回の治療に限り今まで15万円だったものが30万円に拡大されました。先ほど吉田議員のほうからお話がありました、不妊の原因が男性にある場合、こちらにつきましても精子の回収を目的といたしました、手術療法などを実施した場合につきましては、奥様のほうの不妊治療費の助成に15万円を限度にして上乗せ助成されるということで道のほうの助成があります。これについて男性のほうは町はどう考えているかということなのですが、差し当たって今年度から女性の助成を予算計上させていただきました。ご主人のほうのお話というところまでが今回、国の補正予算の中で初めて出てきた内容になるものですから、うちのほうとしては全く検討はしていなかった状況でございます。今後こういう話がいろいろまだ多分出てくると思っていますので、そういう時点でいろいろもし助成ができるものがあるのであれば検討していきたいと思っております。また、先ほどの助成の拡大のほか、情報といたしまして北海道の単独事業といたしまして、通算助成回数がこれまで6回だったのですが、それは夫婦ごとで通算6回となっていました。今度この通算助成回数を夫婦ごとではなく、28年度から子供ごとにそれぞれ助成するという予定であるという情報がありました。ちょっとこの言い方がちょっと難しいのですが、例題でちょっとお時間いただければと思うのですが、40歳未満の方が6回のうち4回目で妊娠したということであれば、第2子以降につきましては残り2回分がこれまでの助成対象でした。今後はこの第2子以降も6回まで助成が受けられると、これは道の単独事業。ですから、4回で妊娠した残りの第2子以降は6回なのですが、2回分は国からの補助を受けた2回分、4回分が道の単独事業。だから、子供ごとに6回受けられると。対象年齢は43歳未満なのですよ。40歳未満は通算6回、40歳から43歳未満が通算3回までということになっております。ちょっと長くなって申しわけありません。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 5番、吉田です。白老町も一人一人にならないのでしょうか。その点伺いたいと思います。それからもう1つ、相談体制の1つとして治療をいつやめるかというのが大きな問題なのです。先ほど言いましたように、成功率が本当に下がってしまうのです。そういったことで、ただ、妊婦にとっては大変苦しい思いをして、お金をかけて、今やめたら、でもこの次やったらできるのではないかとそういうすごい自分を責めてしまうのです、女性というのは。特に両親だとかおしゅうとさんから言われたりすると大変苦しい思いをして、やめどきというのが大変必要なのです。ですから、その不妊治療を受けて、何が目的なのか、女性としてきちっと生きることも目的の1つなんだということもきちっと相談に乗ってあげるとい

うことが今後必要になってくるのではないかというふうに思うのです。相談にすればの話だと思うのですが。そういったことで悩んでいる方に出会ったときに、その助成するときにでもいいですから、そういったお話の中で最悪もし諦めるときがきたときには、養子制度とか里親制度もあるんだよということもきちっと情報として提供するという、そういう相談体制も必要なんじゃないかと。この子供の不妊治療をしてできなかったお母さんのグループがあるのです。そのこの代表の方は本当にそこから司法書士になったりだとか、違う生きがいを見つけてやっているお母さん方がたくさんやっぱり激励を受けているのだそうです。そういうことからいくと、やっぱりそのできなかったお母さん方へのための、やめどきとその次の支援体制をしっかりやるべきと思いますが、その辺のお考えを伺います。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** まず1点目、一人一人ということではならないかということですが、先ほど答弁もさせていただいた中身で、今までほとんどこの不妊治療に関する相談というのはありませんでした。ですから、今後この助成制度を白老町もやることによってどのような相談がくるかというのが全くわからない状況です。吉田議員からお話のあるやめどきということと、あと、その他のお子様のお話もありました養子制度とか里親制度。そのようなお話をいつの段階でするかというのが非常に当方としても難しい状況だと思います。ですから、その相談者個々の中でいろいろな状況に合った相談をその人の気持ちに沿った形でやっていきたいというふうに思っております。ですから、その人がくることを願ってうちのほうは待っていこうというふうに思っております。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 次に行きたいと思えます。病児・病後児保育について伺います。保育所に子供を預け働いて、病気のため休暇を使いこなしたりとか、職場を変えられたりとか、有給がなくなったりとか、責任者を解かれたりとか、本当にワークライフバランスの実現のためには、この病児・病後児保育の預けられる受け皿が大変必要だといわれています。白老町はファミリーサポートセンターに委託して訪問型としています。このことで、今後やはり日本で多いのは施設型なのですよ、訪問型ではないのですよ。私は、いつもこの質問をするときなのですが、子供の具合が悪いときくらいお母さん休むのは当たり前だというふうに私は思っています。ただ潜伏期間があるので、熱も下がったのだけど休ませないとならないというときもあると思うのです。そういう対応が特に必要だと思うのですが、全国で14年度で1,271カ所預け先があるのです。57万人が利用しているということなのです。白老町も訪問型ですけれども人数はふえております。そして、訪問型というのは全国で5カ所なのですよ。ですから、いかにその施設型が大事だということを私は思っています。国は19年度までに年間150万人の目標拡大を掲げて、15年度は経営の安定化のために利用数にかかわらず、具合悪いときだけ来られてあとはいないというのは大変なのですよね、預かる側としては、基本分補助単価を倍増するというふうにいっているのです。そして、16年度は必要な施設の整備を補助するとしています。ま

た、体調の悪くなった子供を保育所から施設まで看護師が送迎したり、見る方が送迎したりする費用も助成するというふうに国がいつているのです。そういうことから、私は白老町はぜひ手を挙げて、場所はファミリーサポートセンターでもいいと思います。でも、先ほど答弁がありましたように老朽化で狭隘です。冬は本当に寒いです。修繕しながらやっていく状況でないというふうに私は今捉えています。子供たちを預かる場所です。そういったことから考えると、こういった整備費が出るときにそういったものに手を挙げて、少し一般財源とかから出さないとなくなるかもしれませんが、総合戦略の中でもし使えるものがあるのであれば、それと同時に使ってきちっとした施設にしていく、預かりができる施設にしていくべきではないかな、そのように感じるのです。行って見たことありますか。本当に狭いですし、寒いです。そういったことを改善していく必要があると思いますが、お考えを伺いたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 下河子ども課長。

**○子ども課長（下河勇生君）** 病児・病後児の関係です。現在、先ほど言いました訪問型という形です。やはり施設となりますと本当にどこに拠点を置くのかと、あそこもどうするかという、ちょっと状況もありますので、これは必要性も含めて考えていきたいなと思っております。今すぐできるかというとなかなかすぐは思い浮かばない部分があります。先ほど議員もお話しされたお金が出るときというのありますので、これは考えていきたいと思っております。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 補助が出るときに大きく見直していくということで必要だと思います。それから保育料のほうの関係は、さきの議員も質問しましたので結構です。ただ1つだけお伺いしたいと思います。私、去年の12月に質問してるのですが、新制度に変わって、多子世帯の保育料の増額の対応策、昨年27年度は白老町は対応いたしますということだったのですが、多子世帯がいろんな扶養控除とかいろんなものが下がりますので、多子世帯の保育料が上がるということがあったのですが、28年度については検討中であるということでしたが結論は出ましたでしょうか。もう受付をしていると思うのですが、どうでしょうか。

**○議長（山本浩平君）** 下河子ども課長。

**○子ども課長（下河勇生君）** 年少控除の関係かと思いますが。これは引き続き多子世帯、今回軽減ありますので、これは継続していきたいと思っております。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 最後ですので町長にちょっと伺いたいと思います。先ほどファミリーサポートセンターのお話がありました。町長も行ってごらんになったことがあると思いますけれども、私は白老町の今子育ての本当に中心的な大きなNPOの法人であるというふうに考えています。今の場所を修繕して使っていくことが効果的なのか、それとも使わなくなった施設を提供して、少し改築をして手を加えたりして病児・病後児保育をやるのにお金は出るわけですから、そういったものを活用してほかの場所へ移す必要性が近々に私は出てくるというふう

に感じるのですが、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） このファミリーサポートセンターの役割と、今のまちにとっての協力的に寄与していただいているのは重々承知しております。もっともっとニーズがふえていくと思いますので、それと施設の問題はかけはなせないと思っております。今のところは冬は非常にストーブを焚いていても寒い思いをして頑張ってもらっているのですが、ここ結論は出ていないのですが、いつも協議をさせていただいて、どこにどういう、新しく建てるというのはなかなか難しいと思いますので、ある程度の広さとかもないとだめだと思いますので、これをどこが公共施設で使えないとか、それと合わせて高齢者大学の建物もかなり古いので、もしよければ高齢者の方々とそこに小さな子供たちも一緒に出入りできるという施設が理想だなというのは考えてはいるのですが、それ今学校の統廃合も今ありますので、それも含めて考えてはいきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 1つ言うの忘れたのですが、ファミリーサポートセンターは老朽化しているのですが、環境はすごくいいのです。周りの環境、自然を生かした活動が大変大きいのです。ですから、やはり今後移動するにしても自然も兼ね備えたような場所があれば、私は理想的だなというふうに考えております。

次にいきたいと思っております。

2項目め、白老町の介護対策について伺います。

（1）白老町に設置されている高齢者虐待防止ネットワークの現在の活動状況と白老町の高齢者虐待の状況について伺います。

（2）介護職員の待遇改善、人材育成、質の向上と在宅介護者へのケアの状況と課題、今後の取り組みの考え方について伺います。

（3）国が27年1月に策定した認知症施策推進総合戦略「新オレンジプラン」で認知症の人、家族を細かく支える施策が盛り込まれたが、白老町で取り組んできたことについて伺います。

（4）認知症の人の在宅生活を孤立させない観点から、交流の場として「認知症カフェ」の設置を進めるとしているが、いつ頃、どのような運営で実施されるのか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「白老町の介護対策」についてのご質問であります。

1項目めの「高齢者虐待防止ネットワークの活動状況と高齢者虐待の状況」についてであります。

平成18年度に設置した各行政機関、民間団体等で構成する高齢者虐待ネットワークの活動では、年1回の会議と講演会を開催し、高齢者虐待の予防対策、早期発見、早期対応及び再発防止対策などの情報交換や共通認識を深め連携を図っているところであります。

また、高齢者虐待の状況では、養護者による虐待件数は、26年度で6件、27年度11月末で4件ありますが、最近の傾向は複雑な問題を抱えているケースが増えており、既に終結した一部を除き、現在継続し地域包括支援センターで対応しているところでもあります。

なお、介護保険施設等の施設従事者による虐待通報は現在のところない状況であります。

2項目めの「介護職員の処遇改善、人材育成、質の向上と在宅介護者へのケアの状況と課題、今後の取り組み」についてであります。

27年4月に改正された処遇改善加算を取得している事業所では、介護従事者の役職や勤務年数などに応じて処遇改善は適切に反映されており、全ての事業所において人材育成のための研修会等により質向上の取り組みを実施しているところです。

また、在宅介護者へのケアでは、地域包括支援センターにおいて随時窓口相談と出張相談窓口の開設、他には介護保険サービスを受けずに在宅で要介護認定者の介護を行っている家族に対して家族介護慰労事業を実施しております。特に認知症の人を介護している方の支援を今後の課題としてとらえ、28年度には認知症初期集中支援チームの設置と認知症ケアパスの策定に向け準備を進めていく考えであります。

3項目めの「認知症の人、家族を支える施策の取り組み」についてであります。

本町では、認知症について正しい知識を学び、認知症の人や家族を地域で支えることを目的とした「認知症サポーター養成講座」の開催や認知症グループホーム連絡会と連携した「徘徊高齢者等探索模擬訓練」の実施、また、外出時に認知症の方を介護している方への誤解や偏見を防ぐため「介護マーク」配布事業を行っております。

さらに社会福祉協議会では、認知症の人を支える家族のための集いや介護者リフレッシュ事業も実施しているところでもあります。

4項目めの「認知症カフェの設置」についてであります。

国の新オレンジプランでは「認知症の人の介護者への支援」としての認知症カフェや「認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進」としてのサロン設置が位置づけられております。

そうしたことから本町では、28年度においてお互いを理解し合う認知症カフェや認知症の方やその家族、高齢者、地域住民の方など誰でも交流できるサロンを開設する考えであります。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 5番、吉田です。高齢者介護虐待ネットワークというのは本当に白老町は他町村に比べてかなり早く設置されて、本当にいろんな形で活動されていると思います。高齢者虐待の予防対策ということなのですが、何点か予防対策で伺います。これがネットワークだけでできるかどうかというのはちょっと疑問もあるのですが、その点について伺いたいと思います。職員の虐待がゼロということがありました。この間の東京でしたか、投げ落として3人の方を殺したという事件がありました。高齢者の方々、みんな口々に施設に入ったら安心できるかと思ったら、施設に入ったら殺されるかもしれないのだねという話になっております。

私はそんな介護であってはいけないというふうに思いますので、何点か伺いたいと思います。国の確認件数というのがあるのですが、2014年で35.75%増の300件、だから虐待の件数として見えてるの少ないなと私は思って、道内では25件だと。ただ、2年間で倍増しているということなのです。被害者の約8割が認知症の方だということです。自ら訴えるすべを知らない、そういう方たちだということです。ですから、こういったことで、どうあるべきかということをもっと質問したいと思います。施設内の虐待は表面化しにくいというふうにいわれています。内部通報の義務があります。その通報者の保護規定もあります。しかし、内部通告というのはなかなかしづらいのではないかといいながら、その辺どのようにお考えになっているか。それから、施設によって指定権者が違いますね。ただ、その違う指定権者が立ち入り検査をする義務というのはないのか、施設に対して。その辺はどうなのでしょう。

**○議長（山本浩平君）** 田尻高齢者介護課長。

**○高齢者介護課長（田尻康子君）** 白老町での虐待件数の関係でございますが、今全国的にやはり認知症の高齢者の方が増加しているということで、やはり本町でも高齢者虐待と虐待されてる側が認知症疾患の方がほとんどございます。それで特にここ2、3年の間、平成18年4月1日に国のほうでは高齢者虐待防止法というのを施行した関係で、本町では通報された場合につきましては、まず認知症かどうかということも判定していくわけなのですが、判定した件数が先ほど町長のほうで答弁したとおりでございます。特に施設の中の施設職員の虐待の件数は、今まで全くない中で内部通告はどうなのでしょうかといいながら、ここはなかなか本当に難しい問題かと思うのです。東京あたりでは、事件が発覚したものはおそらく退職された方、元その施設で勤められた方が、その施設の状況を権限のある機関のところへ報告しているところもあります。こちらのほうも虐待防止ネットワークにおいて、各施設の職員、専門職員だとかみえられますので、このあたりはやはり職員の中の教育だとかそういうところをきちっと行ってくださいということはお伝えしております。また立ち入り義務の関係でございますけれども、権限のある機関が行うことがまず義務づけられておりますが、町としましては、地域密着型の認知症グループホーム等は通報を受けたときに立ち入りはすぐ行きます。道のほうの指定権者の部分につきましては、白老町とまたは北海道だとか保健所だとかそういった機関と合同で立ち入りする形になる考えでございます。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 5番、吉田です。私は白老町はないと思って考えていたので意外だったのですが、訪問ヘルパーは最低限介護職員初任研修が義務づけられていますけれども、施設職員には規定がないというのですね。無資格者が研修も受けない職員としているという場合がありますというのですが、まちはそんなことはないと思うのですが、その状況と、それからもう一つ、先ほど研修が大変必要だというふうにおっしゃっていましたが、若い人30代未満の人の虐待が22%、5人に1人がそういう形になっているというのです。そういうことから考えると、認知症特有の症状に対する知識がないのだというのです。暴れたりするのですよ。なんぼ言っ



ても聞かないのですよ。そういった認知症の知識不足を解消する研修が必要だというふうにいわれているのですが、その辺はどのように捉えて町として指示していきますか。

**○議長（山本浩平君）** 田尻高齢者介護課長。

**○高齢者介護課長（田尻康子君）** 介護職員の資格を有しているかどうかというところなのですが、こちらとしてはきちっと把握はしておりませんが、まだ資格をお持ちになっていない方も中にはいらっしゃると思います。ただ、ほとんどの事業所は何らかの介護職員の初任者研修というものを受講されている方を採用しているところがほとんどだというふうに出ておられます。また、町内に若手の職員が現在20代でいきますと19%くらいいらっしゃるのですね。そういったところで、そういった若い方に対する職員研修、特に認知症の研修だけではなくて、いろんなその基礎的なものは学ばなければならないところがございます。そういったところでは町内の事業所がすべて研修を行ってございます。特に新人職員に対しての研修なのですけれども、ベテランの先輩職員から日々の業務の中で行ったりとか、または特別一定期間設けて指導を行っているというふう聞いております。町といたしましては、今後のところはなかなかそこら辺の研修を行うということにつきましては、これは事業を行う上で国が定めているところでの位置づけになっておりますので、町としてはちょっと直接新人職員に対しての研修を行うという考えはございません。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 5番、吉田です。苫小牧をはじめ今各地で認知症ケアカフェというのが立ち上げられています。福祉の仕事に携わる人たちが、地域や職場での課題、連携のあり方、入居者、介護者との向き合い方等について情報交換を月1回程度やっているというのです。その中で自分のストレスを解消したりとか、自分はなぜこんなふうになるのだろうかとか、自分に間違いがあったのだろうかとか、いろんなすごい勉強になるというのですよ。そういったことを今後町として、そういう若い人たちが多く、研修も町は改めてしていませんよということなのですが、そういった介護施設等の連絡協議会とかそういったものがあれば、そういったものを開催していくケアと名付けなくてもいいですから、月1回そういう協議会、連絡協議会みたいな形でやってくいというお考えはないかどうか伺いたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 田尻高齢者介護課長。

**○高齢者介護課長（田尻康子君）** 町内の施設関係で連絡会があるかといいますと現在ないところがございます。ただ認知症のほうのグループホームの関係は、認知症グループホーム連絡会が3年前に立ち上がったところで、1年に2回ぐらい顔を合わせてお互いに情報交換をしているという状況でございます。ただ、やはり行政が主導ということではなくて、このあたりはやはり町内の事業所関係が自主的に立ち上げるべきだというふう考えております。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 私も何でも町がやるべきではないと思いますけれども、提案はできると

思いますので、提案をしていただきたいと思いますというふうに思います。今は施設介護について伺いましたが、今度は家庭内の虐待について伺いたいと思います。約70%が男性による虐待だということです。総件数は1万6,039件、白老町は30何件で少なかったですけども、それぐらいあるということです。特に男性は近所の交流がない、介護支援として囲い込んでしまう、そういったことがある。今全国的に広がっていますがケアラーの会というのがあるのですね。そういった方々が社会福祉協議会中心なのですが、2人ぐらいのヘルパーさんが家庭訪問する、単身世帯とか在宅介護しているところに家庭訪問していく、そして必要とするサービスに繋げていくという。要望があれば定期的に訪問をして、いろんなアドバイスをしていくという事業です。前もケアラーについては質問いたしましたけれども、町としてご検討されましたでしょうか。

**○議長（山本浩平君）** 田尻高齢者介護課長。

**○高齢者介護課長（田尻康子君）** この栗山町の社会福祉協議会で行っているケアラー事業でございます。これ私も2年前に白老の社会福祉協議会で認知症の家族の集まる集いの会で、代表者の方をお呼びして私も声を聞いております。そこで行っている在宅サポーターということを採用されて、定期的に、ケアラーというと障がい者だとか、障がいの方だとかそういう療育だとか介護、看護している見守りという支援の方たちということだと思いますけれども、町としてはそのあたりはどうなのかというところなのですが、なかなかその町独自で職員がその在宅サポーターとして動くというのは本当に不可能に近い、ほかの業務もございますし。そうすると町でできるものにつきましては、今後、認知症初期集中支援チームというのを設置しますので、そのあたりで特に認知症のある方、問題はやはり認知症を抱えている家族の支援ということを考えてときに、そういったご心配な方はチームを組んで、直接ご自宅に訪問するという形になるかと思えます。また、一般の認知症の方だけではなくて、ほかの在宅の介護者に対する支援については、特に認知症以外の方につきましては、ケアマネジャーがご家族とご相談しながら、特に通所、デイサービスで1日ほとんどデイサービスでご利用されてる間にご家族はその辺は気休めができますし、またはショートステイをご利用されてそれを進めさせているという状況でございます。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 地域とか町でやっているサービスを利用している人は心配ないのです。入り込んでしまっただけで自分が見ないといけないといって24時間365日見ている人が問題を起こすのです。そういったことをきちっと把握していくということ。社会福祉協議会がやっているのは、そういったところも回って、そして把握してサービスに繋げる、そういったことをやっているのです。白老町は随時相談窓口と出張窓口のほかに家族介護慰労事業を実施していると。年1回くらいしかやっていないと思うのですが、そういうのに出ている人はまだいいのです。1年に1回でも出ないのですよ。だからそういったところにやっぱりこちら側から入り込んでいく。私ずっと今まで言ってきたのですが、町がいろんなことを考えていろんないい方法

を考えるのですけども、やっていますというのですけど、それがきちっと周知されてないということが大きな問題だと思うのです。その辺をしっかりと捉えてやっていかないとやったことが無になってしまうというふうに思うのですが、その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） そういうお困りになっている方に対しての相談ということで、なかなか地域包括支援センターの知名度が高まらないという問題があって、27年度では試験的に出張相談窓口開設して、先日2回目行ったところなのですけれども、なかなかやはり新聞の報道等に載せていただいてPRしているつもりなのですけれども、なかなかやはりまだ試験的なのでこれからなんともちょっと言えないのですが、開催時期だとか、場所だとか、今本当に手探り状態で行っているところでございます。また、やはり吉田議員がおっしゃるとおり本当にその私たちが知り得ない方、介護されている家庭で本当に悩まれている方の救いの道としたら本当に今後どうしたらいいのかというのは、いろいろな方からご意見をお聞きしながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。町でやるのは無理があると思います。社会福祉協議会というのは何のためにあるのかということ。デイサービスをやるためにあるわけではないです。町の福祉の向上のために社会福祉協議会があって、本当にその福祉と福祉のすき間で悩んでいるそういう人たちを救いあげていく、そして対応していくのが私は社会福祉協議会の仕事だと思っています。ですから、そういったことをきちっと含めて、相談体制をするということが大きな今後の課題ではないかなというふうに考えます。それともう1つ、24時間365日介護している方が急に見えなくなったり具合悪くなったりしたときに、介護認定を受けていなくても、その施設と町が委託契約を結んで、そこに電話をしたらその具合悪いときは見てもらえますよとか、そういう施設を委託してるというのです。SOS在宅支援サービスというような形でやっているところがあるのですね。ですからこれも検討課題として入れておいていただきたいというふうに思います。

次にいきたいと思います。集中支援チームに関しては28年度からやっていくということですので、しっかり組んで認知症の早期発見、早期対応のための認知症集中支援チームは平成28年度中につくっていくということでしょう。準備を進めていくのですか。準備は大分かかるのですか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 認知症初期集中支援チームは、29年4月から設置する考えでおります。それに併せて認知症地域支援推進員の配置も考えております。それで28年度新年度になりましたら、これの仕組みづくりというのはございますので、その制度設計につきましてはやはり28年度中に準備していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 国は2018年度には全市町村に設置するというふうにしていますので、それには間に合うということになりますね、わかりました。もう1つ、町は教育委員会も連携しながら学校の中でも認知症教育、認知症サポーターについてなのですが教育をしております。町の目標もしっかり持ちながら認知症サポーターの育成を図っておりますが、私はこの中でリーダーの育成をしていく必要があるのではないかとということは何回か質問していました。見守りということで今徘徊が大変問題になっております。事故があったりとかいろんなことで問題になっておりますけれども、白老町には子どもを守るひなんの家という旗が立っています。私はこの認知症リーダーとか認知症サポーター養成講座を受けた人、私も受けたのですが何もしていません、そういう方々がたくさんいると思います。でも、何かそういうマークを置いて何かあったら入ってきてくださいということとは言えます。そういったことではこういった緊急避難の家のような認知症家族の支援、そして徘徊したときに探しに行ってみつけたら裸足で行っていることもあるのですよ。ちょっとその旗か何か印のあるところへ入って助けを求めるとか、応援をしてもらおうとか、そういったいろんなことができると思うのですが、そういったこと今はじめて言いましたので検討になるかどうか伺いたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 田尻高齢者介護課長。

**○高齢者介護課長（田尻康子君）** 議員がおっしゃっているのは、認知症サポーター要請講座を受講された方の活動の生かし方ということになってくるとは思いますけれども、子ども課のほうで行っている子どもを守るひなんの家という旗を立てて何かあったら避難できるという仕組みかと思っておりますけれども、そこら辺は認知症高齢者の徘徊されている方に対してのその事業と合うかどうかというところは、ちょっと検証はしないといけない部分かなと思います。ただ、受講された方の今後のその啓蒙というのですかね、自分の認知症サポーターという意識づけという部分と啓蒙活動という部分については、今後ちょっと課題が残っているところがありますので、そのあたりは今後考えていかなければならないというふうに思っております。なかなか27年度もその受講されている方を登録制にして、今後できあがるサロンだとかで活動していただきたいというふうにはこちらとしても考えておりますので、そこ含めて今後考えていきたいと思っております。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 認知症サポーター、講習会をしてつくることの数の達成が目的みたいになっていて、その人たちをどう町として活用していくのかということがついてきてないと思うのです。そのことで気になるのですよ。本当にどんどんどん認知症の方ふえています。本当にお父さんが徘徊して、もう何日も帰ってこなかったという話も聞きました。ですから、本当に今度お母さんもなったのだと、それで本当にお嫁さんがお父さんお母さんを見ていると、そういう姿を見るとだんだんだんだん痩せていくのですよ。そういう姿を見ると本当に周りからのサポートというのは大事だなと。お父さんは施設に入ったと言っていました。だから少し

楽になったよと言っていましたけれども。本当にそういった数だけやればいいのかということではなくて、どう活用するのかということについて今後検討していただきたいというふうに思います。認知症カフェはちゃんと28年度からやっていくということですので、これはしっかりと組織づくり、運営の方法を含めて、それこそ認知症サポーターも利用しながら、しっかりとした体制づくりをしていただきたいというふうに思いますけど。

ここ最後になります。町長に伺いたいと思います。成年後見人の話です。これは町長の諮問だと思うのですが、14年の暮れに町民の諮問による白老町青年後見人制度利用促進検討会議をつくられたと思います。15年の1月にその方たちから提言書を受けております。そのときに町長は本年度機関を設置する苦小牧と連携模索を協議し、今後の需要動向を見て、16年から17年頃には町内に実施機関を設置する方向で考えたいと答えています。この間新聞見ましたら苦小牧市は16年の5月にその成年後見人の支援センターの設置をするというふうになっています。ただ、財源措置として1,844万円も計上しています。ということは、お金がかかるということは、連携をするということは、こちらもお金を持っていかないと連携してもらえないのではないかと思います。苦小牧も15年につくるはずが16年になるわけです。そういったことから、今後その設置に向けて、そういったことの答申を受けて広域連携を考えている。白老町はそういった資格を持った人が今6人ぐらいいるというようなお話を聞いています。苦小牧で40人です、白老で6人ですから、すごいと思います。そういった方々を活用できるのだというものも持っているわけですが、今後どのように考えているのか、その辺を伺いたいと思います。

それともう1つ、町長は執行方針の中で地域包括ケアシステム構築、新しい総合事業移行について、今要支援1、2が自治体の加入運営ということになって料金とか全部設定するようになっていきますけれども、何年間かちょっと忘れたのですけども、今もう少ししたら要介護1、2も自治体に移行される可能性が出てきています。そういったことを考えると、その新しい総合事業移行への取組みをいつ頃までにやりたいとお考えなのか。2018年には白老町介護保険事業計画、高齢者事業計画が第7期のスタートとなります。それまでに新事業計画が盛り込まれていかなければならないのではないかなというふうに考えますが、町長としてはどのようにお考えになっているのか。苦小牧市は18年度の第7期の計画に間に合うようにつくと、移行していくと、そして計画もきちっとつくっていくという、事業計画をつくっていくことにしていますけれども、どこの地域にいてもどこの場所においても介護は平等に受けられる、そういう体制づくりが私は必要だというふうに考えています。そういうことからいうと、今後やっぱり町も苦小牧市が進んでいてお金があるからではなくて、白老もそれにきちっと負けにくいものややっぱり計画をきちっと立てていく。執行方針で言っているわけですから、その時期的なものをきちっとして、見ていくということが今後必要ではないかというふうに思います。それともう1点、町民力、多文化共生のまちづくりをしていく。私はいろんな分野にそれがいき渡るのだという話を昨日聞いていました。ボランティアのことです。ボランティアというのはこれからは無償ではやれません。また苦小牧のことで申しわけありません。苦小牧は福祉のボランティアだけではなく、スポーツイベントとかいろんなイベントに町民が参画するときに、

きちんとポイント制を持って、ポイント制でなくても、全部有償化の形をとってきています。私は多文化共生のまちづくりをしていく中で、何でもボランティアに頼った、ボランティアの力を借りる町民力を生かすということになると、それについてくるものも必要になるということも考えるのですが、その辺のお考えを伺って終わりたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 田尻高齢者介護課長。

**○高齢者介護課長（田尻康子君）** 私のほうからちょっと市民後見人制度の体制づくりの関係のほうをちょっとお答えさせていただきます。苫小牧市さんのほうでは、ことしの5月から成年後見支援センター開設するというところで、動き出そうとしているところなのですけれども、実は本町でも2年前に東胆振圏域の課長会議、振興局主導で行っていた会議で、白老町を含めましてほかのまちも町独自ではなかなかその法人後見体制も難しいというところで、また先ほど吉田議員もおっしゃったように、2年前に検討会うちのほうでも成年後見人の関係の検討会を開催したあとのご意見をいただいた中では、やはり最初は経験値がない中で町で独自でつくるよりは近隣で中心となるまちで率先してやるところがあれば、広域の形でどうなのだろうという意見をいただいております。ただ、苫小牧も立ち上げたばかりになると思いますので、そのあたりは、こちらの様子を見ながらは投げかけていきたいというふうに思っております。それから地域包括ケアシステムの関係でございますが、こちらは白老町といたしましては高齢者人口が平成31年にピークを迎えるということで、やはり国が2025年に75歳以上の方がピークを迎え、白老町の場合はもっと早くピークを迎えてしまいます。また、どんどんふえてきますので、そういったところは国と合わせてやってられないというところがあるので、今第5期、第6期計画の中で基礎的なところを整備していきたいというふうに考えております。また新しい総合事業の移行、これは要支援1の方の一部の通所介護と訪問介護の部分につきましては、今のところは移行が29年4月というふうに考えておまして、それに向けて今現在、事業を整備するために準備を進めているところでございます。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

**○町長（戸田彦彦君）** 認知症のほうのケアシステムのほうなのですが、今担当課長が言ったとおりなのですが、高齢者の介護保険福祉計画にも認知症のことも強く載っていますので、これは高齢者なのですが若い人の認知症もふえているということなので、これはやっぱりケアシステムの中にきちんと連携をとりながら見守っていかなければならない、予防対策、早期発見をしていかなければならないと考えておりますので、ケアシステムは高齢者だけではなくて、その認知症も含めた若い人のためのケアシステムにつくっていかなければならないというふうに考えております。それは社会福祉協議会を含めたいろんな町内の事業所とも連携をしていかなければならないというふうに考えております。多文化共生のボランティアのポイント制の件だったのですが、これから仕組みはつくっていくところではありますが、先ほど言ったように有償ボランティア、確かに全部が全部ボランティアで何でもお願いするというわけにはいかないと。そこにはやっぱり仕事となるものと仕事と無償ボランティアの間というものが出てくると。思いますので、これは福祉の分野に限らずいろんな分野なので、有償のボランティアと

ということでお小遣い稼ぎのような形でやってもらってもいいですし、やっぱり無償になるとボランティアとは自分ためにやるので責任の度合いも違ってくると思いますので、この辺はいろんな先ほど苦小牧の例もありましたとおり、苦小牧やいろんなところの例を参考にしながら、進んでいきたいというふうに考えております。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

**○5番（吉田和子君）** 今、町長のほうから若い人の認知症のお話が出ていましたけれども、認知症の国家戦略の新オレンジプランでは若年性認知症の対応をしっかりしなさいとなっていますので、しっかり取り入れながらやっていきたいと思っておりますし、市民後見人、今本当に虐待の原因の1つにもなっているわけです。そういうことから考えると、やはり連携を苦小牧市が無理でも胆振で連携できるのであれば、やっぱりお金はかかりますけれども、しっかりと組み合わせをしながら、今これから国会に出されますけれども、そういう後見人の支援策、守る体制が今までなかったのです。それが今これから出てきますので、そういったことも含めてその支援の立ち上げるその先端にはならないかもしれないけど、1つの機関として立ち上げていく必要が私はあると思うのですが、その辺どうでしょうか。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

**○町長（戸田安彦君）** この市民後見人の若年層のというお話だったのですが、幅広く今いろんな課題、特に核家族化とか近所のつき合いとかそういうことも含めて、非常に重要になってくるというふうに考えております。今、国の制度もちょっと私も理解していないところはあるのですが、国の制度とか道の指導とかも合わせてこれは考えていきたいというふうに思います。

**○議長（山本浩平君）** 以上をもちまして5番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。